



ブロック別勉強会（試行）を開催しました

通常総会において、小ブロック（少人数）の対面による勉強会（意見交換会）を開催してはどうか、とのご意見をいただきました。役員会で取り組み方を検討したところ、まずは試行的に、役員が住む近隣の方々にブロック別検討会を開催することとしました。新型コロナの影響で対面式の会合がなかなか開催できず、まちづくり協議会の現在の活動状況やまちづくりルールの検討状況など、文字でしかお伝えできていません。

それを踏まえ、まちづくりルールの検討状況をご説明するとともに、まちづくり全般の疑問・質問について意見交換する会合を、9月11日（日）の午前と午後、2つのブロックを対象に北区文化センター（研修室）にお集まりいただきました。

参加された方からのご質問やご意見に対して、まちづくり協議会の役員や活動を支援するコンサルタントから説明したり、住民同士で意見交換を行いました。進みつつある土地区画整理事業への不安が解消されたり、事業の流れについて理解が深まったり、建物の解体に関して隣近所が協力することについて意見交換できたりしました。対面式の顔なじみ小人数による会合は、井戸端会議のような雰囲気となりました。



ブロック別勉強会の様子

他ブロックでも、ご希望があれば勉強会を開催したいと考えています。どなたでも、まちづくり協議会役員へご要望ください。よろしくお願いいたします。



まちづくりルールに関する事例視察

猛暑期間を避け、候補地の情報収集を行っていました。まちづくりルールを定めている地区の情報を主に集めていましたが、それに限らず、土地区画整理事業によるまちづくりが完成した地区を見ることで、将来のまちの姿をイメージすることができないかと思っています。

まだ残暑厳しいですが、気候が落ち着いた頃に事例視察を行い、紙面でみなさんにご報告したいと思っています。



視察候補地区の様子（垂水区・舞多聞）



神戸市からのお知らせ



鈴蘭台駅北地区まちづくり相談所が移転しました！

鈴蘭台プラザにあった「鈴蘭台相談所」が下記より北区役所内に移転しています。引き続き、定期開設を行い、事業に関するご相談・ご質問等をお受けしています。

定期開設日以外でも、事前にご連絡いただけましたら場所も含めて調整させていただきます。

（都市局工務課連絡先：078-595-6766）

**定期開設：毎週水曜日
14時～17時**

場 所：鈴蘭台現地相談所

（神戸市北区役所 5階）

【開設時間のみ】

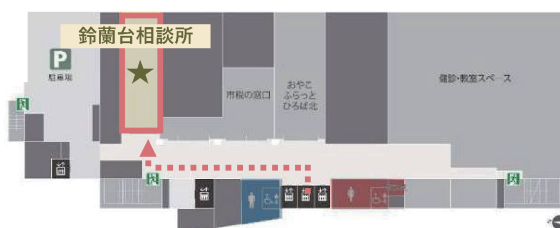
連絡先：078-596-6608

（電話番号が変わりました！）

【北区役所位置図】



【北区役所5階 フロア図】



●お問い合わせ等は、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会会長：木戸まで